

○議長（中西峰雄君）続いて順番10、4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）私も清水さんのまくら言葉に触発されまして、一つまくらを置いてみたいと思います。

今年の流行語大賞は「政権交代」というふうになったそうですが、私としては「こんなはずではなかった」というのが実態をとらえているんじゃないかと思います。自民党にしては、今までの惰性で無責任、選挙に大敗、こんなはずではなかったと今頃反省しても遅いということなんですけれども、民主党は素人の寄せ集めの集団が大衆受けするできもしないマニフェストを掲げて大勝したと。今、自分たちが無責任に言ったことによって首が締まって立ち往生している。国政の停滞も甚だしい、こんなはずではなかったと思っています。国民も、民主党の甘い言葉に飛びついてすばらしい国ができると思って投票したんですが、成果が出そうにない。それどころか、鳩山さんの5億円の脱税、説明なし。こんなはずではなかったということだと思います。私個人としては、民主党にも大きな期待をしておりました。党首討論とかいろんな鳩山首相のこれまでの言動から見て、これは頑張ってくれるなと思っていたんですが、党首討論、小沢幹事長が言い始めて、国政の重要な点について国民の公開の場で透明性という決まり文句で小沢幹事長がつくったと。そういう制度なんですけれども、自分らに都合の悪いこと、例えば党首討論で今は鳩山首相は自己の疑惑を晴らすべきだ、安全保障という重要なことについて国民に説明すべきだ、

また、経済対策、これについても堂々と自民党と国政の場でやり合うべきだ。こういうのが国民目線と思うんですけども、国民目線を強調しておられた民主党が、国民目線に立っていない。自分の都合で何でもかんでも、何でもありだと。こういうのを世間ではご都合主義と言います。

では、本論に入ります。

小中一貫制度について質問します。

小中一貫校とは何か、まず定義を伺います。

次に、小中一貫校を採用すべしと考える根拠は何か。

1、いじめ、2、モンスターペアレント、3、不登校、4、学級崩壊、5、学業の修得等、現在学校が共通して抱えていると言われる諸問題と関連づけて説明を願います。

ところで、小中一貫校を制度として導入する当たり、次のような問題点が指摘されていますが、教育委員会の見解を伺います。

1、小中一貫校導入の目的の一つとして、中学進学時の大きな環境の変化に適切に対応できず不登校となる生徒が多く、これを最小限に食いとめることが挙げられています。しかし、これに対しては子どもたちが多少の障害は乗り越えるというたくましさをも身につけるチャンスを奪う結果となり、ひ弱な生徒を生み出す危険があるとの指摘がありますが、教育委員会としてはどのような補完手段を用意していますか。

2、また通学距離が遠くなり、特に小学校新入生には過重の負担とならないか。

3、さらに児童生徒が交通量の多い国道24号線を横断しなければならなくなるが、これは客観的に子どもたちの生命・身体に対する

危険が増すことでもあります。教育委員会はどのように対応するのか伺います。

4、小中一貫を採用することにより、通学事情が変化し、治安面から危険性を増すおそれはないのか。もしあるとすればどのように対応するのかを伺います。

5、また小中一貫は財政事情から教育費を削減するための方便だとの見方もありますが、教育委員会の真意を伺います。

6、さらに教師が異動（転校）すれば、長い目で見守ることができることを理由とする小中一貫校を採用しても意味がないとの見方もあるが、教育委員会はどのように釈明するのか。

7、生徒数が減少している現状を直視するならば、まず小・中学校をそれぞれ統合、適正配置してから、または同時に小中一貫校にするのが妥当であるとの意見もあるが、小中一貫校の実現を先行させる教育委員会の意図はいずれにあるのかを伺います。

8、小中一貫校の実現は、教育を平等に受ける権利を保障すべきという観点からは、市内全域に及ぼす必要があると考えるが、この点について教育委員会の考えを伺います。

9、何ゆえに小中連携型ではなく小中一体型をめざすのかを伺います。

最後に、8年間の部分的小中一貫の上に積み重ねたこの3年間の橋本小・中学校の全校的、組織的に行われた小中一貫の成果に対する子ども、教師、保護者の評価を伺います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）松浦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の小中一貫校の定義についての

おただしでございますが、現在の6・3制に改善を加え、子どもがより良く育ち、学ぶことのできる小・中学校9年間の学びの仕組みを構築し直した学校であると定義しております。

2点目の小中一貫校を採用すべしと考える根拠について、現在学校が共通して抱える諸問題と関連づけて説明をとのおただしにお答えをいたします。

議員から例示されました数点の問題は、どれもが学校教育が解決を願う重要課題でございますが、学級崩壊を例に説明をさせていただきます。

学級崩壊のほとんどは小学校で起こり、中学校で起こることはまれでございます。学級崩壊とは、学級担任の指導が子どもたちに伝わらず、学習規律や生活態度、生活習慣が大きく乱れ、子ども集団の学習が成立しなくなる状況を指します。また、学級崩壊の発生とともにいじめの問題や不登校の問題、そして学力の低下の問題が同時に発生してまいります。さらに、学級崩壊を起こした学年は、上学年でも繰り返すことがあり、中学校においても学力問題や生徒指導上の問題が引き続く傾向にあります。こういう状況の中で、学校と保護者間の信頼関係が築けなかったり、保護者間のトラブルも発生してまいります。

では、学級崩壊の原因として考えられる要因は何かと申しますと、小1プロブレムという言葉に象徴されるように、幼児教育と小学校教育のつなぎの失敗にあります。もう一つは、学級担任が問題の発生に気づくのが遅れることや問題解決に孤軍奮闘し、抱え込むことにあると考えております。この問題を解決するには、学級担任が一人で子どもを指導するのではなく、できるだけ複数の教員、複数の目で指導することが必要です。特に小学校1年生への厚いかかわりが必要になります。

小中一貫校では、連携型に比べよりスムーズに小・中学校の教職員が乗り入れ授業をすることができます。このことにより、小学校高学年の授業の中に担任以外の教員が数多くかかわり、かつ専門性を生かした教科指導に入ることができます。また、中学校教員が高学年の指導をすることで小学校低学年、中学年に小学校高学年の教員が指導に当たることが可能です。特に、小学校1年生に対するチームティーチングは、小1プロブレムも起こさせず、学年当初から学校生活へのスムーズな移行が図られ、授業規律や基礎学力の定着を図ることになります。

以上のように、学級崩壊を例に挙げ、一貫校にすべしと考える根拠を述べましたが、小・中学校の教員が協力して、9年間で達成すべき目標を設定し、教科学習・生徒指導・学校行事等のすべてに取り組めることが一貫校の最大の良さだと考えております。

3点目の小中一貫校を導入するにあたり指摘されている問題点についての教育委員会の見解はどうかとのおただしについてお答えをいたします。

まず、小・中学校の間にある段差の解消は、ひ弱な生徒を生み出すのではないかとの指摘についてお答えいたします。

教育委員会では一貫校にしても入学式や卒業式、運動会や体育大会などの児童生徒自身が発達段階に沿ったリーダー性を発揮できる機会や成長を実感できるよう、小・中学校が別々に行う学習や体験は必要であると思います。また、段差を低くするという説明がひ弱な子を育てるとのご意見を生むことになっているようでございますが、小学校に教科担任制を導入すること、また小学生と中学生が活動を通して交流すること、小・中学校の教職員が共同研修することなどは、子どもの学びを保障することや子どもが自ら学ぶ力を身

につけるという観点から取り組んでおり、これらの取り組みは子どものたくましく生きる力を育むものであることをご理解いただきたいと思っております。

次に、通学距離が遠くなるのが小学校新入生に過重負担にならないかという指摘についてお答えいたします。

徒歩通学や集団登校は、児童生徒の健康を促進するだけでなく、学びにとっても大切であると考えております。しかし、距離や地形の問題も検討し、ご指摘いただいている低学年児童にとって大き過ぎる負担は軽減できるよう考えたいと思っております。

次の交通量の多い国道24号線の横断は危険が増すとのご指摘でございますが、配慮すべきであると考えます。安全面での配慮として、通学路を再検討すること、歩道橋の活用を図ることが必要です。特に、市役所前の交差点については、児童生徒の安全をより確保できるよう、歩車分離信号の設置など、警察署と協議しているところでございます。

次の小中一貫校になれば治安面の危険性が増すとのご指摘でございますが、このことは中学生の問題行動などが小学生に悪影響を及ぼすのではないかという不安であろうかと思っておりますが、小中一貫校の精神には、9年間の義務教育の課程の中で、子どもの学力、体力、そして何よりも異年齢集団の活動を通しての人の心、人間関係能力を育てることを掲げております。さまざまな問題の起こることのないように、小学生と中学生の不要な交わりがないよう、全力を尽くします。

また、問題が発生した場合は、大事な学習機会として指導し、すぐれた大人として巣立っていけるよう教育に当たりたいと考えます。

次の小中一貫は財政事情から教育費を削減するための方策だという見方があるというご指摘でございますが、教育委員会のこれまで

の説明を通じて、いまだにそういう指摘があるとすれば、説明の不十分さを感じずにはいられません。教育委員会では、児童生徒の教育の問題をまず財政ありきで語ろうなどという気持ちは全くありません。

次に、小中一貫の連続性は教員の異動があれば意味がないとの指摘でございますが、確かに兼務教員が異動すれば、教科担任制の継続性は保たれませんが、小中一貫教育は学校運営全体にかかわる理念であり、9年間を見通した教科カリキュラムや授業づくり、小・中学校の教育目標や学校風土は、教員の異動によって壊れるものではありません。一貫校の成果が十分生かせるよう人事異動に配慮しつつ、市内全体で小中一貫教育が推進できるよう努めてまいります。

次に、生徒数の減少が見込まれている橋本小・中学校を一貫校にしても適正規模が保たれないが、それでもなお一貫校にする意図はどこにあるのかのご指摘についてお答えをいたします。

小中一貫教育も適正規模・適正配置の検討も、児童生徒にとってより良い教育環境を整備することにより、少子化のみならず現在抱えている児童生徒の学力、体力の課題、生徒指導上の課題等を解決し、児童生徒の健やかな成長を願う取り組みでございます。小中一貫教育という質的な取り組みと一定規模の教育環境整備を行う適正規模・適正配置の取り組みの両方が効果的に実施できればよいのですが、児童生徒の現実の問題から、9年間の義務教育をつなぐことの重要性をまず優先し、橋本小・中学校では平成19年度から小中一貫教育の研究に取り組んでいるところです。将来的には市内全域で学校統廃合も現実的な問題になってきますが、それを待っているのは小中一貫教育の実践は停滞してしまいます。子どもにとってすぐれた教育理念であることを

市民の皆さんに理解いただき、一貫教育を進めるべきであると判断しております。

次の小中一貫校の実現は教育を平等に受ける権利を侵すのではないかとのご指摘でございますが、現在も橋本市立小・中学校では中学校区ごとに可能な範囲で小中一貫教育の理念を生かすよう取り組みを進め、さらにより良いものにするため研究しております。小中一貫教育が効果的に行われる環境の第一は、教職員の意識改革と授業力の向上にあります。現時点で市内の小・中学校を一斉に一貫校に移行しても、仏つくって魂入れずという状況を生み出し、マイナスの影響を与えかねません。橋本小中一貫校を先行させ、すぐれた実績をお示しし、保護者や地域の方々の理解を得ながら、円滑な一貫校へと移行させたいと考えております。

最後に、子ども、教員、保護者の評価についてのおただしにお答えいたします。

子どもは何よりも複数の教員に指導してもらえることをプラス面で評価しております。また、チームティーチングで個々の学習状況に応じてこれまで以上にきめ細かく対応してくれることを評価しております。保護者については、小中一貫教育の理念や内容についての理解はしていただけていると感じております。また、橋本小・中学校の教職員の願いや小中一貫教育に対する意欲についても評価いただいていると確信をしております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君、再質問ありますか。

この際、4番 松浦君の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時51分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議

を開きます。

4番 松浦君、再質問ありますか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）お答えありがとうございます。一つ一つお伺いします。

学級崩壊の原因について説明していただいたんですけども、そこでまず小1プロブレムと、幼稚園と小学校のつながが悪いというお話なんですけれども、この点についてきょうは質問は控えますが、このつながりの悪いのをよくするというか、そういうこともやっていただかんと、両方相まって真っ当な教育となると思いますので、そこだけ抜ければ具合が悪いと思いますので、よろしく願いいたします。

学級崩壊の原因につきましても、学級担任が問題発生に気づくのが遅れるとか、孤軍奮闘で抱えこむと、そういう原因を挙げられておりますが、それだけが学級崩壊の原因ではないと思うんです。さらに、いじめとかモンスターペアレント、学業の修得、不登校、共通の部分もあると思いますが、これらの原因が学級崩壊がすべてではない。学級崩壊の原因自体もさまざまであると。

そこで、私の理解を深めるために一つ一つについて、小中一貫校を実現すればこういう利益があるんだということを、抽象的ではなくて具体的に、教育委員会が考えておられる、あるいは体験から得たという利点を説明いただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）小中一貫校にすることで、中学校の先生が小学校へ指導できるという、そういうことが中心でございます。そういうことで、中学校の先生が行くことについて、小学校の先生がその分だけ低学年の学級担任プラス学習指導も複数でいけると。そういうことから、学級担任が一人で子どもを

指導するのではなくて、複数の教員で指導できると、そういうプラス面がございます。小学校は中学校と違いまして、中学校は教科担任制でございます。国語なら国語の先生、数学は数学の先生とある学級へ行くわけですが、小学校は一人の担任がすべて担当するわけで、何か起こってもつい私だけの責任だということで自分一人で抱え込んでしまうと。皆に相談しない、そういう面があるわけです。それで、いろいろ問題が大きくなってどうにもならなくなってから学校にわかってくると。そういうことから、学級崩壊も起こってくるわけでございます。

それと、モンスターペアレントということで、以前土井議員からご質問がございました。その答弁で、橋本市ではモンスターペアレントは、その言葉はいやですけども、そういう保護者はいないということを答弁させていただきました。やはり保護者はいろいろ議論があるわけで、そういう理由を先生がきっちり聞いていないからそういう問題が起こるわけございまして、先生が余裕を持って保護者ともかかわっていくと。そういうことが学級崩壊にもつながらないし、生徒指導面、いろいろな面でマイナスにならないと、そういうことでございます。結局、中学校の先生が小学校へ行くことによって、小学校の先生が複数で子どもたちの授業等を指導できると、そういうことが一番の大事な点だと思うわけでございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）9年間を見通してというお話でしたら、学校と保護者との関係という視点からはどういう利点がありますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学校と保護者という問題につきましても、やはり9年間いろいろあるわけでございますけれども、余裕を持っ

た先生方が親といろいろの話し合いができる
と、そういうことになろうかと思えます。9
年間を見通してやっていけると思うわけでご
ざいます。

それで、9年間を通して4・3・2等分け
ていくわけでございますけれども、やはりふ
さわしい時期にふさわしい方法でふさわしい
内容で指導をしていくわけでございまして、
保護者とも余裕ができていろいろ懇談ができ
て協議もしていけるということでございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）不登校とかいうのも、
小中一貫の中で不登校を見つけやすいとか、
それに対して対応しやすいとか、一人で抱え
込まない効果ということにとらえてよろしい
んですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）小学校から中学校へ
行くときには段差があるということをよく言
われますけれども、小学校からいったら3倍
の不登校が起きる、それは事実でございまし
て、まず中学生での不登校が減るという事実
がございます。それと、小学校でもやはり不
登校というのは子どもといろいろ話し合いを
するという、そういうつながりを持つこと
が一番大事でございます。小学校の先生は
やはり大変忙しい状態でございますので、複
数の児童一人ひとりをよく見ると。交換日記
をしたり、いろいろな面で子どもをよく知る
ということにつながり、不登校もなくなると。
また、保護者とも初期的な段階で家庭訪問を
したり、そういうことで不登校が減ってくる
ように思うわけでございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）そしたら、ひ弱になる
という点については、そういう対処法という
こともあるということにはわかったんですけれ
ども、2番目の低学年児童にとっては大き過

ぎる負担は軽減できるように考えますとの答
弁がありました、具体的にどういうことを
考えておられるんですか。

低学年児童にとって大き過ぎる負担は軽減
すると。要するに遠距離になったら、遠くな
るので一、二年生にとって負担が大きいの
ではないかということの質問をしたんですけれ
ども、低学年児童にとって大き過ぎる負担は
軽減できるように考えますとの答弁をいただ
きましたが、具体的に、抽象的にはこれで通
るんですけれども、具体的にどういう手段を
考えておられるかを伺います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）体力をつけるため
にもできるだけ歩くということは大事でござ
いますけれども、特に地理的、原田の子ども
であれば大変帰りは坂道でもございます。そ
ういった点、やはり限度がございますので、
コミュニティバス等いろいろの方策を今後考
えていきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）小中一貫を実現する
までに、具体的に安全というか、過重負担を
しないような方策を考えていただきたいと思
います。

次に歩道橋の活用、歩車分離信号の設置を
考えているとの答弁、通学の危険性の除去で
すね、24号線の横断ということでの答弁で
すが、歩車分離信号をわかりやすく説明して
いただけませんか。それから、押しボタン式
とかそういうことなんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）歩車分離信号に
ついての説明をさせていただきます。これは先
ほど答弁もさせてもらった中では警察署のほ
うへ要望も出させてもらっておるんですけれ
ども、特に道路状況に合わせた対応が、歩車
分離信号というのは可能だと聞いております。

完全分離の歩車分離信号、それから不完全分離、それから定時式、随時式、これは押しボタンになると思うんですけれども、いろんな歩車分離信号の対応があると聞いております。信号時間の調整等々、道路状況に合わせてオリジナルな分離信号の設計が可能ということを知っています。例えば、子どもたちが通学する通学路で車が多い交差点では完全分離、車が少い交差点では不完全分離というような形態をとっておる信号がございます。そういうことで、通学時間によりまして、従来の信号機と時間で使い分けるなど、多種多様な対応が可能と聞いております。橋本市では小中一貫をするために、24号線を渡る市役所前の信号については以前から警察署とも協議を重ねております。この点については上部機関のほうへ橋本警察署から伝達していただいて、今検討を加えていただいているところでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）児童生徒の安全を機械、信号とかそういうのに任せるということもわかるんですけれども、保護者や地域の方々、また中学生の協力も組み合わせて小学生を守るという方策を考えることはできないのでしょうか。検討していただけますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）もちろん教職員、保護者、地域の方々、皆さま方の協力を得まして、子どもたちの安全に対することについては大いにやっていただきたいと、そういうように思います。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）特に中学生の協力というのは、社会参加を通じて教育上大きな意義があると思いますので、強制ではなくて自主的に参加する生徒を十分に活用していただく

ような方策を考えていただきたいと思います。

特に4番なんですけれども、治安面、小学生の危険性を除去するという事で、中学生の小学生に対する不当行為が発生しないように最善を尽くしてもらうのは当然ですが、万一生じた場合は教師だけでは適正な対応ができないのではないかと。ためらわず警察と連絡して適正な解決を図るべきであると考えます。問題が発生した場合には大事な学習機会として指導し、すぐれた大人として巣立っていくよう教育に当たりたいという答弁をいただいたんですけれども、甘くはないですかね。やはり今、学校で暴力、先生も被害者になるというような場面もある中で、大事な機会ととらえてすぐれた大人として巣立っていけるような教育に当たりたい。これが本当にできるのであればすばらしいんですけれども、今学級崩壊というのも散見されるという事情のもとでは、教職員の力だけではどうしようもないというような場面もあるのではないですか。そのような場合には、ためらわずに警察とも協議して、きちんとした対応をしていただきたいと思います。その辺の覚悟はありますか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学校では生徒指導の問題が、普通の学校ではあるわけでございますけれども、まずその処置としまして、教師が指導し、保護者も来て指導し、また内容によっては議員の言われるように警察のお世話になってすることもその本人のためでもございますので、その内容によってはそういう場合もあり得るかと思っております。今までからもそういうことがございましたので、どの学校におきましてもそういう点は厳しくやっていきたいと思っております。

いろいろ生徒指導にもあるわけですが、そういうことを体験することで、やはりそれが

教育につながるということもございますので、そういう点も大事にしながら、厳しい点は厳しくやっていきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）5番ですけれども、小中一貫は財政事情からそういうことを言うんじゃないという気持ち、真意はわかりました。

6番、さらに教師が異動（転校）すれば長い目で見守れない、これもその不利益が発生しないように異動を配慮するということがわかりました。

7番ですけれども、生徒数が減少している中でという、この7番のなぜ適正配置してからしないのかと。小中一貫、同時にやるべきではないかという質問に対して、適正配置を実現する学校の統廃合を待っているのは小中一貫の実践は滞ってしまうとの答弁なんですけれども、これは統廃合するのは時間がかかるという意味だと思うんです。その理由、統廃合に時間がかかると、一緒に並行してやっていけない、その理由を聞かせていただきます。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）小中一貫教育という質的な取り組みと適正規模・適正配置の教育環境整備を行ういろいろな取り組みがあるわけですけれども、児童生徒の現実の問題からして、9年間の義務教育をつなぐことの重要性がまず大事であろうと。そういうことでまず優先させていただきまして、今後、もう3年間やらせていただいたわけです。それを一番大事な点を先にさせていただきまして、適正規模につながる取り組みを次にしていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）統廃合は時間がかかることを前提としておられるんですけれども、時間がかかる理由、こういう理由で統廃合というのは時間がかかるんだと、

それを聞かなければ、すぐできるんだったら一緒にしたらいいと、こういう話になると思うんですけれども。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）やはり昔からの地域のつながりというのがございます。そういった点で、以前も学文路と橋本の橋ができたときに、学文路中学校の会長さんが飛んできて、こういうことで合併するといううわさがあるけれどもどうなのかということで3回ほど来たわけでございますけれども、それはうわさでございました。そういった状況から見ましても、やはり昔からの地域のつながりということが大変大事ということ等々、大変だと思うわけでございます。そういうことから、9年間の義務教育をつなぐことの重要性を先にして、そうでないと統合するということはそういう面から遅くなるのではないかと、このことを考えまして、まず子どもたちの大事な点を先に優先して行いまして、その後統合にしたらどうかということでございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）9番、最後の質問ですけれども、8年間の部分的、これの今までの実績についての教師、保護者、子どもの評価を伺いましたけれども、具体的にこういう点がよかったということを示していただけであればありがたいですが。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）まず平成21年度の全国学力状況調査結果から見ましても、3年間取り組んでまいりました各教科、領域とも県あるいは全国の正答率よりも、橋本小学校6年を見ましてもすべて高くなってございます。

それと、五、六年生の児童のアンケートをとったわけでございます。これは21年6月30日にとったアンケートでございますけれども、中学校の先生が来てくれてよくなった点は、

授業がはかどるし2人だと先生の目が全体に行き届くことですか、体育の先生が明るくておもしろいので運動が楽しくできた、それから中学校の厳しさなどを教えてくれるからいいと思います、中学校の先生が専門的なことを教えてくれて小学校の先生がわかりやすくサポートしてくれることが大変良いことですか、中学校の先生から小学校では教えてもらわないことも教えてもらえるのでとてもいいとか、いろいろいっぱいあるわけですが、いいことばかりでもございませんので、いいことばかり言うとアンケートになりませんので、悪い点は、黒板に書く字をもうちょっと大きくしてほしい、もう少し美しく字を書いてほしいとか、もっと色をつけてほしいとか、そういう黒板の字の内容のちょっと悪い点があります。中にも教える速さが速いから、もうちょっとゆっくりとしてほしい、ときどきスピードについていけなくなるからとか、そういう答えもございます。

それから、現在小学校から中学校へ美術科、技術科、家庭科、そういう先生が橋本小学校におられます。美術科は中学校で週1時間でございますので、担当の先生は持ち時間が少ない。そういう美術科の先生が橋本小学校に籍を置いております。そういうことで、橋本中学校には美術科の先生はいないんですけれども、美術科の先生の分を主要教科の先生に入れられると。家庭でも一緒ですけれども。そういうふうな利点もございまして、橋本中学校もうまくいける。それから美術科は専門の先生ですので学校で専門性を教えてくれる。もちろん美術の先生は橋本小学校に籍があるわけですけれども、中学校でも指導に行っておられるわけです。

逆に、中学校から小学校へ理科、保健体育、音楽、算数、社会、英語科も橋本中学校から橋本小学校へ本年度から5年生、6年生が来

年度から出るわけですけれども、総合的な学習で英語を教えております。そういうことで、いろいろ評価がございました。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）先生方からの感想というか評価というのはいかがでしょう。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）まず中学校の先生は、確かに美術科、家庭科、音楽の先生が小学校へ行ってきておるので、その点主要教科が増えると、教科担任が、それで先生方も充実した授業ができるということ。小学校からは、中学校から小学校へ先生方が来てくれますので、担任は別ですけれども、複数のチームティーチング的な授業ができて、本当に喜んでくれております。充実した、一人の指導者だけではなしに複数の先生によって複数の目できめ細かな授業ができていますと、そういうことでございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）何しろ初めての一体化の小中一貫なので、いろいろと問題も起こると思うんですけれども、まず教育者という観点から適切に対応していただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、4番 松浦君の一般質問は終わりました。